

5. 2014年度春季研究発表会：個人・共同研究発表要旨、シンポジウム趣旨、ワークショップ・テーマの要旨

※登壇者の所属については、個人・共同研究発表、ワークショップ・テーマ案の応募書類に記載されたものをそのまま掲載しました。

個人・共同研究発表要旨

発表要旨は、発表者からいただいた原文をそのまま掲載しています。

企画委員会委員長 小林直毅

<A 会場>

首相と2大政党への好感度におよぼすNHKニュース視聴と対人環境の影響
—小泉内閣期のパネルデータの分析—

白崎 護（京都大学）

【キーワード】 2大政党制、ニュース視聴、対人環境

【研究の目的】

小泉内閣期における対人環境とテレビニュースが、有権者の小泉首相・自民党・民主党に対する **Feeling Thermometer Scale**（感情温度）へおよぼす影響を論じ、在来政党の自民党と新興政党の民主党から成る2大政党制の成立において対人環境とNHKのテレビニュースが果たした役割、および対人環境とテレビニュースの影響過程を解明する。この際、殊に対人接触とニュース接触の相互作用に着目する。

【研究の方法】

2001年から2006年まで持続した小泉内閣期のパネルデータである **Japanese Election Study III, 2001-2005 (JES III)**のうち、2001・2003・2004・2005の各年に執行された国政選挙の際に収集されたデータに関してパネル分析とクロスセクション分析を行う。対人環境の指標として、政治を話題とする会話の頻度が最も高い相手との会話の頻度、および当該会話相手の政治知識の量を取りあげる。また、視聴の効果を測定するテレビニュースとしてNHKニュースの視聴の有無を取りあげる。

【得られた知見】

まず、政治を話題とする会話を交す相手が2名以上存在し、かつ、各回の選挙における当該2名の投票予定政党が自民党または民主党である調査回答者を対象としたパネル分析では、会話の頻度の増加が小泉首相に対する感情温度を、また会話相手の政治知識の量が自民党に対する感情温度を左右していた。いずれも、会話相手の投票予定政党が自民党の場合には感情温度が上昇し、民主党の場合には低下していた。民主党への感情温度に対しては対人環境とNHKニュースの影響が確認できなかった点も考慮すると、会話相手の知識が自民党関連の内容に偏向していたこと、また、マス・メディアにおいても注視された小泉首相の話題性自体が首相への評価に直結していたことをうかがわせる。

次に、政治を話題とする会話を交す相手が2名以上存在し、かつ、各回の選挙における当該2名の投票予定政党が自民党または民主党である調査回答者を対象としたクロスセクション分析を行った。その際、各回の選挙における当該2名の投票予定政党が両名ともに自民党である場合と両名ともに民主党である場合を区別した。得られた知見は、以下の4点である。

第一に、2大政党制において一方の政党が大勝を収める場合、NHKニュースの視聴は「勝ち犬」への支持を大きく高め、他方で政治についての会話は「負け犬」への不支持を高めた。また、その際には政治に関する会話相手の知識は問題とならない現象を調査回答者の周囲の

党派性にかかわらず確認した。

第二に、会話相手が自民党である調査回答者に関して、民主党への感情温度におよぼすNHKニュースの影響を2001年・2003年の選挙時に確認した一方、対人環境の影響は2005年選挙時に初めて確認した。これは、小泉政権の初期において対人環境を流通する民主党関連の情報が欠如していたために専らマス・メディアが民主党への評価の材料を提供していたのに対し、2005年には対人環境の影響が顕現するほどに民主党の情報が人口に膾炙するに至った事実を示唆しており、2大政党制の成立に必要となる民主党への有権者の認知が進んだ結果と言える。

第三に、仮に対人環境における党派性の一様化自体が当該対人環境に属する有権者の当該党派への感情温度を上昇させるにせよ、会話頻度がその上昇効果を強化しうる点を確認した。翻って、当該対人環境の支持する政党の競合政党が大勝を収める場合、逆に会話頻度の増大が対人環境の支持政党に対する感情温度の低下を招く点を確認した。

第四に、パネル分析において有意とならなかった保革イデオロギーだが、クロスセクション分析では有意となる頻度において、さらには対人環境の党派性にかかわらず保守化が小泉首相ならびに自民党への感情温度を上昇させる一方で革新化が民主党への感情温度を上昇させるという一貫性において、説明力の高い変数であった。

有権者のネット利用と保革イデオロギー態度

細貝 亮（世論総合研究所）

【キーワード】 ネット利用、保革イデオロギー態度、世論調査

【研究の目的】

本報告の目的は、有権者のインターネット利用と保革イデオロギー態度の関係を、世論調査データによって実証的に明らかにすることである。

ネットと政治意識の関係、特に保革イデオロギー態度との関係については、すでに多くの議論や論評があり、「ネット右翼」や「若者の右傾化」などにその典型を見出すことができよう。これらの議論の背後には、ネット利用によって保革イデオロギー態度が強く極端になる、という共通理解があると考えられる。しかし、この理解はどの程度実証的な根拠を持つものなのだろうか。このような問題意識から、本報告では大きく2つの点について分析を行う。

第一に、ネット利用と保革イデオロギー態度の強さに、統計的に有意な関係が見出せるのかを検証する。両者の関係が、一部の人々だけではなく、有権者の政治意識一般に起こりうる現象であるのかを、全国世論調査データを素材に検討する。

第二に、ネット利用と保革イデオロギー態度の因果的なメカニズムについて検証する。両者の間に相関関係があるとしても、その影響には異なる二つの方向性が想定できる。一つは、ネット利用がイデオロギー態度を強化するという因果的想定である。これを便宜的に「ネット利用→保革」仮説と呼ぶ。もう一つは、イデオロギー態度の強さがネット利用を促進するという影響力の方向であり、これを便宜的に「保革→ネット利用」仮説と呼ぶ。2つの仮説のどちらが支持されるのかを検証し、ネットと保革イデオロギー態度の関係性の背後に存在するメカニズムを明らかにする。

【研究の方法】

2012年衆議院選挙と2013年参議院選挙の前後、計四波に渡って実施された全国パネルネット世論調査を利用して計量分析を行う。調査では、ネットを含め約20の情報チャンネルについてそれぞれ「接触したか」「役に立ったか」を尋ねる質問項目がある。また対象者のイデオロギーを計測するために、自身がどの程度政治的に保守的あるいは革新的かを尋ねている。これらの質問項目を使用した回帰分析によって、ネット利用と保革態度との関係を検証する。

【得られた知見】

分析から以下のことが示される。第一に、ネットから政治情報を得る有権者は多数派とは言えず、ネットによる選挙運動が解禁された2013年参院選においてさえ約7割の回答者はネット情報から政治情報を得てはいない。新聞やテレビなどのマスメディアと比べるとネットの接触率は依然低いのである。しかし接触率は低いものの、ネットからの情報が「役に立った」とする回答者は4割前後と高く、マスメディアの役立ち度と比べても遜色がない。こ

こからネットが選択性の高いメディアであることが示唆される。

第二に、ネット利用と保革イデオロギー態度の強さの関係を分析したところ、両者に統計的に有意な関係があることが分かった。ただしこの関係には「ネット利用→保革」と「保革→ネット利用」の二つの因果の方向が想定可能であった。因果の方向を特定するため、パネルデザインを利用したクロスラグ分析を行った結果、どちらの方向性も認められた。すなわちネットから政治情報を得る者は保革イデオロギーを強める傾向がある、と同時に、保革イデオロギーが強い者が選択的にネットに接触していることを意味する。

第三に、副次的な知見として、ネットが保革イデオロギー態度に与える影響は非対称的であることを示す。ネット利用は有権者を革新へと向かわせる力よりも、保守へと向かわせる力の方が強いようである。

全体として、ネット利用と保革イデオロギー態度の強さに統計的に有意な関係性があることが示される。またネット利用が保革イデオロギー態度の強化につながるという「ネット利用→保革」仮説も、保革イデオロギー態度が強さがネット利用につながるという「保革→ネット利用」仮説も同時に支持される、ということが本報告の主張である。

所信表明演説をめぐる新聞記事のキーワード分析 —首相が示した政策課題は、どう報道されたか—

○小野展克（嘉悦大学）

○岡本 潤（嘉悦大学）

【キーワード】 所信表明演説、首相、新聞、言語処理、公共政策

【研究の目的】

本研究は小泉純一郎首相から安倍晋三首相（第二次）までの七代の首相が最初に行った所信表明演説で訴えた政策課題を示す「構造改革」などのキーワードを選定し、朝日新聞が記事上で、その政策課題を報道した頻度と分が持つ印象がポジティブかネガティブかを言語処理の手法を活用して定量的に分析した。

M・E・マッコームズとD・L・ショーはマス・メディアの機能について、タイムリーな話題について争点を示す「議題設定機能」(agenda-setting function)を提示している。

特に就任直後に首相が実施した所信表明演説は、その首相が何を政策課題として実行したいのかを国民に示す最も効果的な場の一つである。マス・メディア側も、首相の登場直後は厳しい政策批判を手控える「ハネムーン期間」を設定するため、最初の所信表明演説については、首相の伝えようとする政策課題を率直に記事化する傾向が強い。そのため最初の所信表明演説は、マス・メディアが首相の意図に近い形で議題設定機能を発揮しているケースが多いと考えられそうだ。ただ、その後の報道は、成否への評価、批判も含めて様々なトーンで記事化されていくことになる。

本研究では、所信表明演説を題材に、首相が訴えた政策上のキーワードが、その後の新聞で記事化された頻度、キーワードが与える印象を分析、国民に首相の政策への取り組みがどう伝えられたのかを把握することを目指した。

記事を言語処理の手法を活用して解析した先行研究としては、ミドルエイジ向けのファッション誌の記事を分析、そこに描かれている身体の「老化」イメージを明らかにした谷本奈穂（2013）などがある。先行研究で得られた知見を生かしながら、視点を政策課題の設定に向けた研究に取り組んだ。

【研究の方法】

本研究では朝日新聞、日経新聞が各首相の就任直後の所信表明演説の記事化の際に設定したキーワードを各首相ごとに五つずつ選定、首相が示した政策課題を新聞がどう議題設定したのかを把握することを目指した。

例えば小泉首相の場合、「構造改革」「不良債権処理」「郵政民営化」「財政再建」「証券税制」の五つを選定した。

さらに、その五つのキーワードが各首相の在任期間中に、記事中で使用された頻度とキーワードが与える印象を自然言語処理の手法で解析した。

具体的には2001年4月26日の小泉首相誕生時から安倍首相（第二次）の2013年8月22日までを対象期間として朝日新聞で歴代首相名をキーワードとして含む記事をすべて収集、約5万7千本の記事を分析対象にした。記事の収集については朝日新聞社の「開

蔵Ⅱ」を使用した。

記事の文を入力文とし形態素解析システム（Chasen）を用い、形態素に分割した。形態素解析では「国土交通省」は「国土」「交通」「省」に分割されるので、このような複合語は一つにまとめる処理を行った。

さらに、記事中で各キーワードがどのような語と共起する頻度が高く、どのような評価や印象を受けているかを調べるために、東北大の乾・岡崎研究室が作成した「日本語評価極性辞書」の用言編と名詞編を用いて評価を表す語と各キーワードが同一文にともに出現する頻度を調査した。たとえば「国民は小泉首相の構造改革路線、『痛みを伴う改革』をはっきりと支持しているのか。」という文では「痛み」がネガティブ、「支持」がポジティブな評価語として抽出できる。

【得られた知見】

例えば、小泉首相が示したキーワードである「構造改革」は、小泉首相の在任期間中（01年4月26日～06年9月26日）に3115本の記事に登場、1日あたり1・57回もの頻度で使用された。構造改革が含まれる文中で、「期待」「支持」などのポジティブな表現の出現回数が、4436で、「悪化」「不満」などのネガティブな表現は3091となった。ポジティブな表現の出現回数をネガティブで割った比率は1・44となり、ポジティブな印象を与えるキーワードとなっていることが判明した。

さらに、構造改革などのキーワードの使用頻度が時系列でどう変化したか、ポジ、ネガの比率がどう変わったかも算出し、実際の政策課題の進捗状況や支持率などどう関係したのかも分析した。

<B 会場>

後期中等教育の現場から見た ICT 教育

松尾祐樹（関西外語専門学校）

【キーワード】 ICT 教育、後期中等教育、視聴覚教材、パワーポイント

【研究の目的】

本報告では、後期中等課程の社会科の授業において、ICT 機器を常時使用した場合、教員、生徒の活動がどう変化するかを検証することが目的となる。個別の目標としては(1)生徒の授業理解の助けとなるような画像、イメージを大量に引用し、文字情報の補完を行う(2)様々な情報（静止画、動画）をシームレスに円滑に提示する(3)頁送りにはワイヤレスプレゼンターを使用し、常に教員の視線と意識が生徒の方向を向くようにする、といった項目が挙げられる。

【研究の方法】

実施期間は平成 25 年 4 月 8 日から平成 26 年 2 月 17 日までの約一年間で、3 年生「現代社会」（年間授業回数 55 コマ）、2 年生「政治・経済」（年間授業回数 52 コマ）、選択科目「倫理」（年間授業回数 56 コマ）の全授業を対象とする。プレゼンテーションソフトは Microsoft PowerPoint 2010 を使用し、OS は Windows 8.1、プロジェクターは TAXAN KG-PS301WX（短焦点型、2800 ルーメン）を使用した。

ホワイトボードに約 70 インチサイズ（HD16:9 W1549mm×H872mm）の授業用パワーポイントを投影し、45 分間の授業を進行する。必要に応じて手書きのマジックによる加筆を行い、授業内容を補完する。スライドの構成は以下の通りである。

表紙スライド 1 枚 …… 出席を取っている間に投影する。

内容スライド 4～5 枚 …… 内容説明の文章は 4 行程度で画像と組み合わせる。

板書スライド 1 枚 …… 生徒がノートに内容を書き写すためのスライド。

ホワイトボードの代わりにパワーポイントとプロジェクターを使用すること以外は、通常の授業と変わるところはなく、口上を主体とした説明、質問、問題提起、ディスカッションといった授業内コミュニケーションを行う。解説を聞く時間と文字を見る時間を明確に区別し、一回の授業における情報量が適切になるように配慮する。受動型授業に陥らないように、板書を模写して手を動かす時間や、生徒が発言する機会も確保する。

また、内容スライドを投影している間は、情報を鮮明に映し出すために教室内の照明を切り、板書を書き写すためのスライドを投影している間は、教室内の照明を点ける（約 4～7

分)。授業進度によって異なるが、上記の活動を45分間で2回繰り返すぐらいの内容量を標準とする。

【得られた知見】

まず、教員側が感じる良い変化として(1)板書負担の軽減(2)画像、イメージ、動画等の提示が容易である(3)静肅性が確保しやすくなった、という点が挙げられる。(3)に関しては、板書のために黒板の方向を向く必要性が無くなった為に、常に生徒に注意を向けることが出来るようになったことが影響している。また、内容スライドを提示している最中は、教室を映画館のように薄暗くする為、落ち着いた雰囲気生まれるほか、プロジェクターが教室正面を照らすため、スポットライトのように生徒の視線を集める効果があるのではないかと考えられる。問題点としては、(1)毎回のプロジェクターの準備、ピント合わせ等の業務による時間的ロスが挙げられる。

次に生徒に対する聞き取り調査から分かった問題点は、(1)色彩によっては情報が不鮮明で見えにくかったり、(2)スクリーンとノートの視線の往復で、明暗の刺激が繰り返されることで、目の疲労等の不調を訴える生徒もおり、生徒の健康面に対する配慮の必要性が挙げられる。以上のことから(3)学校保健安全法、学校環境衛生基準に準拠した教室環境の維持、教室内の照度(下限値300ルクス)に常に留意する必要がある。

(2)の問題点に関しては、教科書を読む時間やノートに板書を写す時間は、教室内の照度を明るくするなどして改善した。いずれにせよプロジェクターで情報を投影する場合は、教室の照度と情報の視認性は相克関係にあり、細かな照度の調節を必要とする。電子黒板等の長時間のメディア視聴に耐えられるメディア環境が望まれるが、未だ日本においては普及段階に無いと言えるだろう。

現在、ICT関連メーカー等が主体となり、ICT教育のセミナーが盛んに開催され、様々な形のICT教育が模索され、実践されている。生徒にタブレット型端末を配布する学校も増えているようだが、電源の問題、机のスペースの問題、そして何よりそうしたICT機器は未だ高額で、保護者負担の観点から考えると、中等教育の現場へのICT機器の普及はまだ課題が多い。ICT機器の教育現場への導入にあたっては(1)メーカー主導ではなく、現場の人間が積極的にその効果を検証し、本当に必要なデバイスを取捨選択することと、(2)最低限の投資で最も高い教育効果を産むことが出来るように、費用対効果をよく検討することが重要である。

BBCワールドサービスとパブリックディプロマシー —コスモポリタンな「不偏不党」から「客観性」の審判員へ?—

原麻里子(慶應義塾大学)

【キーワード】BBC、パブリックディプロマシー、ディアスポラ、アラビア語テレビ放送、不偏不党

【研究の目的】

パブリックディプロマシー(以下PD)とは、対外的な政策目標を実現し易くするために、相手国の政府ではなく相手国の国民に働きかけて、国際社会における自国の存在感やイメージを向上させ、自国についての理解を高めていく外交活動のことである。英政府がPD機関として規定するBBCワールドサービス(WS)は国際放送局で、英国と諸外国の人々との政治的文化的関係構築に指導的な役割を数十年間担い、常に視聴者への到達度、影響、評価で全てのライバルより良い活動をし、国境を超えてその信頼度は高い。現在、WSは英語と27言語で放送とネットで情報を発信している。何故、WSは外務省がスポンサーのPD機関であるにもかかわらず、「不偏不党」であると評価を得るのか。WSとPDの関係をディアスポラ接触圏とアラビア語テレビ放送(ATV)から考察する。

【研究の方法】

グローバルニュースディビジョン(WSを含む)幹部と各国語スタッフのインタビューと文献調査。

【得られた知見】

WSは国際放送局で、設立の早い時期から2013年度まで外務省の助成金で運営され(14年度からは受信許可料)、英国の利益への奉仕義務と外交政策目的の支持という暗黙の了解がありながら、コスモポリタンの開放性、公正さと不偏不党という評価が長く続いて

きた。勿論、BBCも外務省も「編集権の独立」を謳ってきた。この不偏不党の評価は毎年BBCのために独立機関が行う各種調査で証明されている。

WSは設立当初から「国家の利益」は検閲やプロパガンダによるものではないとし、コスモポリタンの文化資本と外交問題に対する不偏不党のイメージで貢献してきた。勿論、自己利益から自由なコスモポリタン主義はない。しかし、何故、WSは国益をコスモポリタンの不偏不党な「グローバルボイス」の提示で創造してきたのか。それにはWSのディアスポラ接触空間としての存在も大きい。WSはディアスポラ、コスモポリタンのスタッフと視聴者により、ディアスポラ間内部（例えば、イラン人の間）の接触と対話、ディアスポラ間（国籍、民族言語、政治宗教のディアスポラグループ間）の創造性、表象、翻訳、討議の空間を提供している。これらの接触空間がコスモポリタンの信念と会話に重要になっている。ディアスポラのプロデューサーと利用者、WS内の採用人事システム、編集、翻訳などのスキルもWSを接触空間にした。WSのPD目的の主要ターゲットはコスモポリタンのエリート、社会的政治的環境で影響力を有する人々で、批判的なコスモポリタン主義はグローバルな市民社会の出現では必須である。しかし、グローバルな市民社会は「グローバルなパブリック」が健全に機能することに依存している。WSは「どの文化も真実と正義についての考えがある。私達は真実や正義に同意しないかもしれないが、理解は合意と共有の価値を求めない。価値の争いはしばしば、利益と意味の争いである」とし、長年利益とプラクティスと意味の争いをもつグループ間の文化の斡旋仲介をしてきた。

アラブの視聴者間では、視聴者はラジオからテレビに移動し、「テロとの戦い」、イラク侵攻と占領、ハットン委員会報告書、イスラエル軍攻撃で大被害を受けたパレスチナ自治区ガザ地区住民への義援金運動の放送拒否などにより、BBCへの信頼が低下。この流れの中で外務省のPD政策により、WSは06年に10言語の放送を中止しATV（08年）とペルシア語テレビ放送（09年）を無料で開始。アラビア語放送はラジオ、テレビ、ネットのマルチプラットフォームで情報を提供し、テレビ番組はライブでネット配信もしている。

中東ではBBCニュースは「世界を定義する」性格が強いと見られていた。湾岸戦争時にはCNNが大きな役割を果たしたが、その後アルジャジーラが誕生し、イラク戦争時にはメディア環境は変化していた。ATV開始時、BBC会長はATVは「国際的な視座」であるとした。当初から、ストレートニュースの他に視聴者参加、討議、討論のフォーラムを提供するとしていた。視聴者はニュースの受け手であり制作者でもある。BBCは不偏不党の立場をとるとしているが議題決定権を有している。外務省PD当局者は、「ATVの開放的な討議は視聴者が私達（英国）と同じ結論になることを目的」としているとし、「彼らの態度を私達にとって利益になるように変える」といっている。即ち、ATVはアラブの視聴者に世界の見方を教えるのではなく、自らの意見を参画させ、彼らの世の中の見方を変えていくということである。ATVの視聴者参加と討論のフォーラムの提供は、混雑するアラブのメディアスケープの中でATVをアピールするためでもあり、外務省のPD政策に支持されている。

現在のWSはコスモポリタンな「不偏不党」から「客観性」の審判員になろうとしているのかもしれない。

テレビ番組の「視聴質調査」の構築

藤平芳紀（日本大学）

【キーワード】 デジタル化、視聴率調査、視聴質調査、ロスト・オーディエンス（視聴の測定漏れ）

【研究の目的】

研究の目的は、現行の視聴率調査の不備を補完する評価尺度の構築である。

今の視聴率調査は、一年365日、民放とNHK全番組の世帯による視聴結果が、放送の翌日には視聴率として算出される。その「継続性」と「迅速性」、そして購入料金への批判はあるにせよ、その「経済性」は他を寄せ付けない「利便性」を持つ。

反面、テレビ創世記に作られた尺度が、今なお通用していることに、苛立ちの声も聞かれる。

“デジタル時代に対応した、「ロスト・オーディエンス（視聴の測定漏れ）」が少なく、廉価で、信頼性に勝る、使い勝手のよい視聴者評価尺度の研究・開発”が、その目的である。

【研究の方法】

研究の方法としては、テレビを見たとはどういうことか、「定義」の見直しから始めた。「自宅内の」、「据え置き型テレビによる」、「実放送の視聴」という定義ではデジタル時代のテレビの見られ方にそぐわない。そのため、

1. 自宅の内外での、テレビやその他の受像機器での放送当日から 24 時間以内（ライブ＋セიმデイ）における視聴を「見た」と定義することとし、
2. 測定対象を地デジ 7 局に BS7 局を加えた計 14 局の全番組とする。
3. 調査は世帯ではなく個人を対象に、サンプル数を地デジ 3,000 人、BS3,000 人とする。
4. 視聴を「ほぼ全部見た」、「1/2 以上見た」、「1/3～1/2 見た」、「1/3 未満見た」の 4 つの区分とし、それぞれの接触者数をカウント。あわせて視聴に影響する「録画の有無」、「視聴満足度」、「見ての感想」についても測定する。
5. 調査は「経済性」を重視して、データニュース社のウェブによる調査方式を採用し、毎日、アンケート（テレビウォッチャー調査）を実施することとした。

【得られた知見】

ウェブの調査ゆえに「代表性」については異論があって、“信頼性に欠ける”という批判が根強く残っている。しかし、その「利便性」、「サンプル数の大きさ」、「実験期間の長さ」により、「ノーム値」を備えることが出来、批判に対する準備も万全なものとなった。

例えば地上波、BS の全ての番組の接触者数、録画数、視聴満足度について、局別・番組種目別集計を行い、「ニュース」の平均接触者数は NHK なら何人が、テレビ朝日なら何人。「ドラマ」はフジテレビなら何人、TBS なら何人くらいが見るといった指標も出来ている。

具体的な知見として、今、話題の「明日、ママがいない」の分析結果をご紹介します。

事の起こりは 2013 年 12 月。養護施設協会の日本テレビへの第 1 話の改善要求に始まる。これに対し、同局は構わず第 1 話を放送（2014 年 1 月 15 日）。慈恵病院側の抗議と放送中止の求めにも中止・謝罪はしないと回答（同月 20 日）。ジャーナリズムが大きく反応した。同局は第 2 話を放送したものの、提供スポンサーが CM の見送りを検討するに至り、事態を重視。2 月 4 日に文書で放送番組の改善を回答する旨を申し出たのであった（同 30 日）。

こうした一連の動きに対し、「テレビウォッチャー」による測定結果はどのような傾向を示したか、第 1 話から第 4 話までの放送 4 回分の結果を基に、分析してみよう。

驚いたことに、連日のように活字メディアが「明日、ママ」批判を繰り返しているにもかかわらず、4 話の「視聴者数」は 3,000 サンプル中 125 人～134 人と、さして変化は見られなかったことである。ちなみに過日、高視聴率を上げた「半沢直樹」の場合、“やり返せ”、“倍返しだ”の活字が紙・誌面を飾る毎に接触者数は増えていったのに、である。同様に「視聴満足度」も 5 点満点中 3.52～3.88 とドラマの平均満足度(3.54)並みの数値を示しており、視聴者のテレビの見方は批判の影響を余り受けていないように思える。

特筆すべきは「視聴者の感想」である。“誤解されやすく、深夜帯に移した方がよい”など、ネガティブな感想もないではないが、4 話に共通していえるのは“子役の演技が素晴らしい”、“話題になるほど酷くない”という感想であり、逆に“批判があるからと提供を降りるスポンサーはだらしない”、“このレベルで放送中止を求める病院側の方がおかしい”、“毒が無くなって、つまらなくなってきた”、“日テレ負けるな、ガンバレ”など、批判に対して「ノー」を突きつけるような感想が多く見られた。視聴者は番組自体が「フィクション」であることを十分承知しており、その上で番組を見ていたのである。

<C 会場>

日本統治時代初期の台湾における漢字新聞の研究

—『漢文 台湾日日新報』（1905 年創刊）創刊経緯とその背景を中心に—

李 佩蓉（龍谷大学大学院 院生）

【キーワード】日本統治、台湾、漢文台湾日日新報、漢字新聞

【研究の目的】

本発表では、日本統治時代初期の台湾における漢字新聞『漢文台湾日日新報』の創刊経緯とその背景を明らかにする。台湾総督府の支援を受けて作られた『漢文台湾日日新報』創刊背景から、創刊にかかわった人物と当時の統治政策などについて明らかにすることを目的と

する。すなわち、当時の植民地台湾において、なぜ漢字新聞が必要だったのか。漢字新聞はどのように創刊されたか。また『漢文台湾日日新報』がどのような性格の新聞だったのかについて解明しようと思う。さらに、漢字新聞の誕生が当時の日本植民地統治初期の台湾社会にとって、どのような意味があったかについても検討する。

【研究の方法】

台湾日日新報に関連のある歴史資料、台湾新聞の歴史に関する史料、新聞創刊に関与した新聞人の回顧録など、1905年から1911年間の『漢文台湾日日新報』の新聞原紙を材料に、『漢文台湾日日新報』の創刊経緯とその背景を明らかにする。

【得られた知見】

1 『漢文台湾日日報』創刊経緯

1895年の日清戦争の結果で日本は台湾を領有した。翌年に開始された「民政」では住民抵抗の抑圧と人心掌握が最大の課題とされた。日本人が経営する新聞は台湾の「民政」を手助けするのが目的で誕生した。

台湾における新聞の歴史は、台湾総督府の府報の代替機関として発刊された『台湾新報』が始まりで、その次に登場するのが『台湾日報』であった。しかし、両紙は、総督府政策に対する論調が異なるうえ、競争が激しかったので、その問題を解決するため、1898年5月、第四代台湾総督児玉源太郎総督、後藤新平長官は、上意下達官民意疎通の急務を感じ、速やかにこの両紙を一つにまとめなければならないと考えたとされる。そこで、総督府機関新聞として『台湾日日新報』を創刊したのである。以降『台湾日日新報』は、府報を附録とし、総督府の機関紙として活躍した。同紙は、台湾現地人への広報のために漢文欄を設けるが、1905年7月には、漢文欄の拡大を強化する目的で、『台湾日日新報』新聞社は台湾当地の有識者を招き、漢文欄を独立させ、台湾人向けの『漢文台湾日日新報』を発刊した。

2 占領当時の統治政策と新聞活動

日本統治時代初期の台湾において、「新聞」という紙媒体は、政治的に宣伝手段として扱われた。日清戦争後、台湾は日本初の植民地になった。植民地政権を一日も早く確立しようとした台湾総督府は、1896年から戦地情報や植民地の経営情報を伝達するため、活字による印刷技術を台湾に導入し、新聞を作った。そして、日本人経営による本格的な新聞が誕生した。実際、日本統治初期の台湾新聞界では、新聞出版に対する規制は厳しくなかった。その理由は、植民地になったばかりであり、正式な法令が頒布されていない時期だったからであった。台湾の新聞紙に対する規制は、1900年1月「台湾新聞紙条例」、同年2月「台湾新聞紙発行保証金規制」と「台湾出版規制」がある。メディア政策を確立する前には、当時日本内地と同じ出版関連規制に従っていた。

つまり、「台湾新聞紙条例」を頒布する前に、出版許可の資格と保証金の納入といった条件を整えば、誰も新聞を出版することができた。しかし、後藤新平長官が、新聞統制は政策宣伝の一環と認識し、当時の『台湾新報』と『台湾日報』を合併させ、総督府の施政を弁護する植民地新聞『台湾日日新報』を作った。それを扶植するために、新聞出版に対する規制を定め、日本統治時代初期のメディア政策の基礎を固めた。

また、当時日本の植民地になった台湾においては、日本語新聞に漢文・漢字新聞を新聞の付録として作った。その理由は、当時の台湾では、日本語はもちろん通じなく、北京語を話せる人もほとんど居なかった。台湾語という漢語方言が通常のコミュニケーション手段であったからである。それゆえに、当時の台湾において、意思疎通を図るためには、漢文漢字、いわゆる「文字」という伝播手段に頼るしかなかった。こうした漢文・漢字の新聞は、総督府の意思伝達、民衆の人心掌握の役割を担った。

3 創刊にかかわった人々

1) 守屋善兵衛について

守屋善兵衛(1866-1930)は、備中国(岡山県)出身である。ドイツ語にすぐれ、諸官庁において独書翻訳に従事した後、台湾日日新報社、満州日日新聞社などの社長を歴任し、産業の振興に多大な業績を挙げている。

2) 漢文部に務めた勅山衣洲、章炳麟など新聞人について

勅山衣洲(1858-1919)は、三河西尾(愛知県)出身である。当時の『台湾日日新報』社長守屋善兵衛に招かれ、1898年11月から1904年4月まで『台湾日日新報』の漢文欄を務めた。当時の台湾文壇への影響が凄く、中心存在として活躍した。

3) 章炳麟(1869-1936)は、浙江省余杭県(今の杭州余杭区)に出身である。清末・民国

初の学者と革命家と称されている人物である。1898年12月に当時台湾総督府民政長官の後藤新平の助けのもとで、『台湾日日新報』の漢文欄の編集を担当した。

戦後サッカー雑誌のメディア的機能 —読者共同体の変容と教養文化との近接—

佐藤彰宣（立命館大学大学院 院生）

【キーワード】 スポーツ雑誌史、メディア論、雑誌の機能、教養文化

【研究の目的】

戦後日本において、スポーツ・メディアといえば、すぐにテレビが想起されよう。だが、実はスポーツ雑誌も全盛期にあった。その意味で、スポーツ雑誌はテレビに取って代わられたというよりも、テレビとともに共存していた。とすれば、スポーツ雑誌は、放送メディアとは異なる、雑誌独自のメディア的機能を有していたのではないだろうか。

本研究は、こうした問題意識に立脚し、戦後日本におけるサッカー雑誌のメディア的機能の解明を目指したものである。

サッカー雑誌を取り上げる理由としては、サッカーを取り巻くメディア環境においては雑誌が中心だったことが挙げられる。テレビでの放送が限られており、「雑誌を読む」ことが前提とした受容のあり様が存在していた。それゆえに雑誌の機能がより顕著に見て取れるのではないかと考える。

【研究の方法】

本研究では、メディア論の視座を念頭に置き、サッカー雑誌の「メディアとしての機能」を問う。つまり、サッカー雑誌について特定の時代における媒体そのものの機能を検討し、その歴史的な変容を考察する。

本研究と関連するメディアとスポーツを扱った既存の研究には、カルチュラル・スタディーズの視座の下でスポーツテキストにナショナリズムや人種、ジェンダーなどの問題系を読み込む表象研究や、放送や新聞などとスポーツの結びつきを批判的に問うメディア・スポーツ研究がある。

それらの先行研究で提示されるスポーツ・メディアに潜むポリティクスは示唆に富む一方で、スポーツ受容に媒体自体がどのように影響しているのかという点は必ずしも明確にされてはいない。同時に従来の研究では、特に放送メディアへ注目が集まる一方で、雑誌は分析対象としてあまり関心が払われてこなかった。

そこで本研究では、これまで等閑視されがちだったスポーツ雑誌史に光を当て、メディア論の視座から放送メディアとは異なる、スポーツ雑誌独自のメディア的機能を分析することで、スポーツ受容におけるメディアの力学を解明する。

【得られた知見】

1960年代から1970年代におけるサッカー雑誌のメディア的機能として、以下の点が明らかになった。

まず、サッカー雑誌上では読者欄を媒介に、読者による擬似的な共同体が形成されていた。当時サッカーは「マイナースポーツ」の一つに過ぎず、肩身の狭い思いをしていた読者は、誌面の向こうに自分と同じ思いを抱える他の読者を想定しながら読むことによって、サッカーファンとしてのアイデンティティを保ち得た。同時に、当時のサッカー雑誌が大日本蹴球協会（現日本サッカー協会）との連携を深めることで、読者欄ではサッカー文化の形成に参加しているというリアリティが共有されていた。それゆえにサッカーファンは、読者欄での投書を日本サッカー界の「輿論」として認識し得た。

また当時のサッカー雑誌には蓄積メディアとしての性格が見られた。サッカー雑誌は収集されると同時に、何度も読み直すことが期待される書籍に近いメディアであった。そこには「知的」サッカー言説空間として、学歴エリートたるサッカー協会関係者による「サッカー論壇」との親和性が存在していた。つまり、当時残存していたエリート学生文化としての教養主義文化に裏打ちされる形で、サッカーというスポーツがある種の「教養」なるものとして認識される素地が成立していた。

その意味で、1960年代から1970年代におけるサッカー雑誌は、スポーツを「知的」に「読む」メディアであったといえよう。サッカーに関するメディア編成も、雑誌によって規定されていた。つまり、雑誌をまず「読む」ことを前提としたスポーツ受容のあり様が成立して

いた。それゆえに、当時唯一に等しいサッカー番組「ダイヤモンドサッカー」も「読む」ように「見る」“雑誌的テレビ”としての特性を有していた。

だがその後、サッカー雑誌は月刊から隔週、週刊へと発行形態を変えることによって、読み返される蓄積メディアから読み捨てられる消費メディアへとメディア的機能も変容していった。情報伝達の速報性が重視される過程で、「知的」サッカー言説を生み出す「サッカー論壇」は後景に退いた。

その背後には、Jリーグ発足などに伴う社会的な関心の高まりや、ビデオの普及や衛星放送の確立などの放送技術の発展、そして「知的」サッカー言説を下支えしていた教養主義の没落などが併走していた。換言すれば、スポーツを「知的」に「読む」サッカー雑誌のメディア的機能は、サッカーが大衆化していく過程で、逆説的に見失われていった。

今後は、サッカー雑誌のみならず、野球雑誌やプロレス雑誌などにも分析の対象を広げ、それぞれの雑誌がどのような機能を担っていたのかを比較・検討するなかで、戦後日本におけるスポーツ受容を雑誌メディアから問い直したい。

現代の男性アイドル像と〈恋愛〉／〈絆〉の様相 —雑誌分析を通じて—

西原麻里（関西大学）

【キーワード】男性アイドル、雑誌分析、異性愛規範、男同士の絆、ポピュラーカルチャー
【研究の目的】

本発表は、『Myojo』（集英社）の記事言説と図像との分析を通じて、〈恋愛〉／〈絆〉の観点から現代の男性アイドルの表象を明らかにすることを目的とする。

ジャニーズに代表される男性アイドル文化は、日本の女性向けポピュラーカルチャーにおいてもっとも大規模なジャンルの一つである。男性アイドルは基本的に、ファンである女性にとっての“王子様”、つまり憧れの恋愛相手としての役割を担う。しかし近年、とくに2000年代以降に人気を博している男性アイドルグループを映すメディアでは、異性愛のメッセージとならんでメンバー同士の強い友情や信頼関係が頻繁に表現されている。

男性アイドルの情報を提供するうえで重要な役割を果たすメディアが、『Myojo』をはじめとする女性向けのアイドル雑誌である。そこで本発表では、異性愛を示す〈恋愛〉と友愛（あるいは同性愛的）関係を示す〈絆〉との観点から、雑誌メディアの言説空間における男性アイドルの描かれ方について論じる。

【研究の方法】

対象読者が女性で、男性（とくにジャニーズ）アイドルを主たるコンテンツとする『Myojo』をもちいる。『Myojo』は1954年に『明星』として創刊した芸能雑誌で、1992年よりこのタイトルとなり現在も継続して発行されている月刊誌である。現代の男性アイドル像を考察するために、2012年度の一年間に発行された『Myojo』本誌（2012年4月号から2013年3月号まで）を分析対象とする。年度単位としているのは、読者投稿欄に10代の学生がひじょうに多く登場し、記事構成も学校（学年）のスケジュールと並行しているからである。

記事分析では、記事のテキストとグラビアとの両面からアプローチする。男性アイドルが登場する記事を対象に、友愛関係／恋愛観を示す言説や図像を分析する。分析方法は、雑誌分析の主要な先行研究（井上＋女性雑誌研究会編 1989）（諸橋 1993）（落合 1995）などを参照し、数量的分析や記事の言説分析をもちいる。

【得られた知見】

〈恋愛〉面でまず指摘できるのは、異性愛の相手としてのアイドルの多様化である。いわゆる“キャラ”の種類が増したことで“憧れ”の幅が広がった。また重要なのは、学校や家での出来事といったアイドルの“オフ”の演出である。マスメディアでの仕事やコンサートといった従来のアイドル像を描く記事は2012年でもあるが、そういったオンの姿よりもむしろ、学校生活を通じた友人とのふれあいや家族との関係や日々の出来事が描かれることが目立つ。なかでも学生服や私服として提示される服装、生活空間の提示などは、10代の読者にたいする“オフ”の演出に大きな役割を担っているといえる。つまり、男性アイドルは憧れの存在であっても手の届かない者ではなく、読者と同じように学校に通い、勉強やスポーツに励み、友人同士の諍いやいじめ、失恋をも経験する悩める者、読者に近い位置にある存在として表象されているのである。以上のような多様なアイドル像の演出は、アイドルの

もつカリスマ性の変容を表していると考えられる。

〈絆〉の面からみると、近年、男性による親しい仲間同士の他愛のないおふざけや遊びの様子は“わちゃわちゃ感”と名指されることがあるが、『Myojo』の言説空間ではそれがまさに描きだされており、女性（読者／ファン）の存在がほとんど無化されていることがわかった。また、先述した学友や家族との親密さを表すもののほか、男性アイドル同士の親密な関係性が〈恋愛〉と並行して描かれていることを指摘できる。また、同性愛的な表現が少なくないこともわかった。グラビアではアイドル同士で抱きあうなどの身体的接触がみられるほか、テキストでは「グループ内で恋人にするなら」や「〇〇とデート」といった、恋愛と結びつけられやすい言説が見受けられた。

このように同性間の友愛／恋愛が表現されるものの、多くの記事では最終的に「やっぱり女の子がいい」「気持ち悪い」など、男性アイドルを異性愛者とする言説によって締めくくられる。男性同性愛を巧妙に避け異性愛へと回収する様相は、マスメディアにおける異性愛規範の強さを示しているといえるだろう。しかし、〈恋愛〉／〈絆〉の分析結果をあわせて考えると、憧れの存在たるアイドルとファンとの関係性はかならずしも従来の異性愛規範に則ったものではないといえる。現在の男性アイドルは、女性にとって身近なレベルでの・自分の好みと合致させやすい存在であると同時に、自分と異性愛関係を結べない存在としても構築されているといえるだろう。その背景には、女性が積極的に男性を選びだす（あるいは“萌え”る）という、男性同士の友愛関係を愛でる視線が関係していると考えられる。

<D 会場>

戦後社会とオートメーション —消費社会論の視座から—

新倉貴仁（聖学院大学）

【キーワード】 戦後社会、オートメーション、大衆社会、消費社会変容

【研究の目的】

本報告の目的は、1950年代、とりわけその後半に集中的に展開された、オートメーション技術の導入の社会的意義を考察することを通じて、この時期に成立していく大衆社会 mass society について、改めて考察することである。これは、戦後社会とはいかなる社会であったのかを問い直す試みでもある。

では、なぜ、オートメーション技術に注目する必要があるであろうか。

第一に、学問としてのマス・コミュニケーション研究は、1950年代に整備されていくが、この展開が、同時代におけるオートメーション技術の導入と並行していることは十分に論じられていないように思われる。マス・コミュニケーション研究が大衆社会を条件とし、また、それを対象とする学問であるため、量 mass の技術としてのオートメーションは、マス・コミュニケーション研究にとっても、大きな重要性をもつと思われる。

第二に、戦後社会を対象とした思想史や社会学の議論においても、オートメーション技術の導入についての注目は十分ではないと思われる。「もはや戦後ではない」という表現で知られる1956年の『経済白書』において、オートメーション技術は、原子力と並んだ技術革命として言及されていた。また、大衆社会論の古典として知られるリースマンの『孤独な群集』は、電子計算機を含んだ新しい技術の出現について、「新しい産業革命」として注目していた。

本報告では、社会的現象としてのオートメーションの考察を通じて、戦後社会、そしてその大衆社会化について、新たな視点から光を当てることを目指したい。

【研究の方法】

本研究は、消費社会論の視座にもとづいた歴史社会学的研究である。

ボードリヤールの一連の消費社会論は、消費を生産と対比させ、消費社会変容を社会の関係性そのものにかかわる原理的な変容として論じている。戦前から戦後へという社会の変容は、敗戦という契機だけでなく、資本主義の様態に結びついた消費社会化という問題のなかで理解されるべきである。

本研究が分析の対象とするのは、1950年代におけるオートメーションについての言説である。ここでは、1950年代後半において、オートメーションの名を冠した書籍が集中的に

出版されている事実に注目し、これらの書籍を収集し、分析している。あわせて、この展開を推進した存在としての日本生産性本部の社史等に注目した。

【得られた知見】

本研究を通じて得られた知見について、三つにまとめることができる。

第一に、オートメーション技術の導入が、どのような問題系として構成されているかということを明らかにした。「生産性」の概念が、「能率」の概念によって、目指すべき目標として設定される。また、オートメーションは、トランスファー・オートメーション、プロセス・オートメーション、ビジネス・オートメーションと三つに分類され、とりわけ、三つ目は、PCS (Punch Card System) や電子計算機という計数化の技術に関わる。さらに、オートメーション技術は、1955年以後の原子力の導入に並行し、その技術的な条件として密接に関わっている。導入された大型電子計算機が原子力開発に役立つだけではなく、原子力研究を通じた技術開発を通じて新しいオートメーション技術が可能になる。

第二に、オートメーション技術が、資本主義の新しい様態に関わり、知の変容をともなっていることを明らかにした。ドラッカーが集中的に紹介され、そのうちの一冊が『オートメーションと新しい社会』という名前を冠するように、オートメーション技術は、この期における「経営学」の導入と密接に関わり、さらには大衆社会をめぐる想像力をもたらしている。くわえて重要なことは、ドラッカーの一連の著作が、都市の新中間層の出現に準拠した社会学理論としての性格をもち、それゆえに、当時進行しつつあった、大衆社会化に対応しているということである。

第三に、オートメーションをめぐる一連の問題系は、1950年代後半における思想史的主题に影響していることを明らかにした。オートメーションと経営学のなかで用いられるヒューマン・リレーションズやマネジメントといった概念は、知識人たちのあいだでも探求の対象となる。また、組織化という課題が、岩波書店の『思想』や、中央公論から出版されていた『思想の科学』で取り上げられている。これらの主題は、この時期の資本主義の変容への応答として登場し、それはある部分において、安保闘争の議論にまで伸びていっている。

以上のような1950年代後半に本格的に導入されるオートメーション技術は、大衆社会の技術的条件であると同時に、1960年代以降に「情報」という主題へと接続していく問題でもある。それゆえにこそ、マス・コミュニケーション研究および情報学とのかかわりを考えるならば、きわめて重要な主題と思われる。

山谷とその日雇労働者の表象分析

—1970年代テレビドキュメンタリーの形式的試みとの関係の中で—

李 旼胃 (東京大学大学院 院生)

【キーワード】 テレビドキュメンタリー、山谷、日雇労働者、インタビュー、現場音

【研究の目的】

本研究の目的は1970年代のテレビ・ドキュメンタリーにおける山谷とその日雇労働者の表象を分析することである。特に、60年代後半から70年代にかけて新しく導入された技術である同時録音(桜井 2013)によって可能になったと思われる形式的試み、主にインタビューと現場音を中心とするナラティブ構成によって構築される当時の山谷とその日雇労働者の表象の特徴を当時の時代・社会的視点との関係の中で分析することを試みる。

【研究の方法】

1) 文献調査

1970年代のテレビ・ドキュメンタリーをめぐる機材の導入、手法や組織の変化などを考察するために関連文献、主には学術研究と製作者・番組に関する記事や講演録、インタビュー録などを検討する。そして60年代から70年代に渡って山谷とその日雇労働者をめぐる歴史的状況や社会的意識を探るため学術研究と新聞記事などを参照する。

2) 番組分析

本研究は2013年『NHKアーカイブス学術利用トライアル研究Ⅱ第2期』の『テレビが描いた貧困の表象とその意味構造 — NHK報道・ドキュメンタリー番組を中心に』研究の一部として行われたものであり、番組観覧は主にNHKアーカイブスを利用して行われたのである。本研究では特に具体的分析を行うため、1971年4月9日から1978年3月11日までNHK総合で放送されていたドキュメンタリー番組『ドキュメンタリー』の中、『緊

急保護～台東福祉事務所窓口から～』(NHK:1974)、『入院拒否の背景』(NHK:1975)、『山谷のカルテ』(NHK:1978)の3本を取り上げる。この3本に対しては、映像・ナラティブ・音声の構成の分析を行う。

【得られた知見】

1970年代は社会問題を真正面から取り上げる硬派ドキュメンタリーは退潮期に入ったと思われる。(NHK 放送文化研究所 上 2003) それは日本社会にとって70年代が高度経済成長を通して本格的な消費社会への転換を図った時期であったと共に、それによってテレビも娯楽を前面に出したバラエティ番組が主流を占めたからである。(民放放送 1975; NHK 放送文化研究所 上 2003 から再引用) しかし、60年代後半からの同時録音技術の導入を始め、75年のENGカメラの紹介、そして76年6月にはNHKの代表的ドキュメンタリー番組を継ぐ『NHK特集』がスタートした重要な時期でもある。(NHK アーカイブス カタログ 2008) その中、本研究が注目するのは同時録音技術であり、それがあからこと実現できたと思われるインタビューと現場音の使用、そしてそれを主な要素にして構成されたナラティブによって描かれた当時の山谷とその日雇労働者の表象を分析する。

本研究で分析している3本のドキュメンタリーが同時録音によって新しく試みていると思われる形式上の共通の特徴は、ナレーションを最初化し、その代りインタビューと現場音を主な音声要素として使っているということである。これは、ナラティブを導いていく話し手としてナレーションー特定の視点、主に天知の視点を持つーを前面に出さず、作品の中に登場する人物の話やその現場をそのまま伝えることを通して作品のナラティブを作り上げる手法をとっているのを意味する。そしてこのような構成が可能になったのは、インタビューや現場音を撮影と同時に収録する同時録音技術が導入されたからだと思われる。

しかし、ここでより注意を払わないといけないのは、作品のナラティブを構築していく登場人物たちが誰であり、どのような話をしているかの問題である。ここで、1974年1月、山谷の福祉事務所が緊急保護という名目で仕事にあぶれた日雇労働者にお金を支給する課程や、その後施設への収容する変更によって起こった一連の出来事を取り上げている『緊急保護～台東福祉事務所窓口から～』(NHK:1974)と、山谷の路上でけがをしている状態で発見されたがその後何十か所の病院から入院を拒否された事件の経緯を追う『入院拒否の背景』(NHK:1975)の場合、主にナラティブを導いていくのは福祉事務所の職人や病院関係者のインタビューであり、山谷福祉センターの健康相談室の一日を主に映す『山谷のカルテ』(NHK:1978)の場合には映像と現場音、そして数少ない医者インタビューである。その中、山谷の日雇労働者のインタビューが登場していないわけではないが、それはお酒に酔って山谷の町をぶらついたり、お酒のせいで酷いけがをして健康相談室につれてこられたり、病院から抜け出しがちの、(酔っているせいで)わけもわからないことをいう病的な存在としてしか描かれていないのである。当事者、あるいは関係者のインタビューや現場音を通じて有りのまま状況を伝える手法は、それに要素によって臨場感や事実性・客観性を保つことができると思われる、しかし、その対象や内容がディレクターの選別によるものだということを念頭に置いたらより強くディレクターの視点・主観性が反映され、それが当時の時代・社会的視点とどのような関係を持っているのかを検討しないといけない。

福島第一原発事故 メディアは何故現場からいなくなったのか？
—地元テレビ局への参与観察とリスクコミュニケーションから—

桶田 敦 (TBS)

【キーワード】 福島第一原発、原発事故、テレビ、参与観察、リスクコミュニケーション

【研究の目的】

本研究では、原子力災害がもたらされた地域を抱える地方局が、どういう態勢、取材・編集方針をもって被災県民に何をどのように伝えたのかという、ニュースの生産過程、特に原発事故直後の初期報道を明らかにしていく。中でも、被災住民に生まれたとされる「不信」の構図がなぜ表象したのかを、「メディアが現場からいなくなった」理由をメディア側の論理を中心に検討する。

【研究の方法】

TUFにおける3.11以前の原発にまつわる報道内容分析及び事故後の報道内容分析。
事故直後からの参与観察記録およびスタッフへのインフォーマルインタビュー。

スタッフへのフォーマルインタビューおよび全職員へのアンケート調査、安全対策マニュアルなどの資料分析を行い、なぜ「メディアは現場からいなくなったのか？」のかを明らかにしていく。

【得られた知見】

[安全神話と発表報道]

TUF が放送を開始して以降、今回の事故が起こるまでに原発に関して報道しているのは、1989年2月に起きた「福島第2原発3号機の再循環ポンプ破損事故」と2002年に発覚した「福島第1、第2原発などのトラブル記録を意図的に改ざん、隠蔽していた事件」が主である。だが、報じられたニュースのほとんどは、東電や県の発表もの、あるいは地元への説明会などを報じたもので、いわゆる発表報道に終始している。また、事故以外にとりあげられているのは、毎年恒例の避難訓練などであり、原発の安全性やリスクについて検証するような報道は見受けられない。また、それ故、原発立地県でありながら、原子力問題についての専門記者も育ててこなかった。

[被ばくリスクと取材規制]

3. 1.1 当時、TUF には、原発取材マニュアルは存在せず、個人線量計や防護服の装備もなかった。原発取材に関して TUF は、TBS の「安全対策ハンドブック」を援用した。そこには、「安全性を最優先」し、「避難勧告区域は原則取材しない」ことが明記されている。そのため、TUF も当初、第1原発から40^{*}。圏内の取材を見送った。事故からほぼ1週間経った3月17日、「取り決め」を改訂し、取材制限エリアについて、「安全面などを十分に協議して上で判断」とし、事実上制限区域の解除を行った。TBS スタッフを中心に避難勧告区域、屋内待避区域の取材を行ったが、TUF スタッフは、長期的な被ばくリスクを考慮しこれらエリアの取材を見送った。だが、そのことにより TUF スタッフ内あるいは職員内に葛藤と不信を生じさせることになり、ひいては、「メディアは私たちを見放した」と住民から揶揄され、メディア不信を生んだ。

TUF が独自の「安全管理基準」を設けたのは事故からおおよそ1ヶ月後の5月9日だった。

[3つの事故と安全性優先の思想]

これまで、マスメディアが「現場にいなかった」のは、JCO の臨界事故を経験していたからだ、とされてきたが、99年のJCO 臨界事故の前、97年3月に動燃東海事業所におけるアスファルト固化施設の火災・爆発事故での取材スタッフの被ばくという事象が発生している。原発事故において、被ばくリスクを避けるようになったのは、この2回の原子力施設による事故の経験に依るところが大きい。また、避難勧告区域への取材制限は、91年の雲仙普賢岳で、避難勧告区域での取材を続けていたメディアと、メディアがいたことで戻ってきた消防団が大火砕流に巻き込まれて、結果的に43名の死者を出した惨事を起こしたことによって、メディアに対して非難が浴びせられた。自ら犠牲者も出し、住民をも巻き込んだことで、避難勧告区域での取材については、安全性最優先の方針が採られることになった。

[メディアの規範とリスクコミュニケーション]

どんな災害現場であっても、そこに住民が以内限り、被害も発生しなければニュースにもなり得ない。だが、福島第1原発事故では、多くの住民が避難勧告区域に残り、屋内待避区域で、非日常的な日常生活を送っていた。TUF を含め、地元メディアは、「住民に寄り添った報道」を標榜しながら、住民の置かれた現状を取材できなかった。取材マニュアルでも想定していなかった原発のシビアアクシデントに対し、適切なリスクコミュニケーションがとれていなかった結果である。「取材とリスクの最適化を考え、ギリギリのタイミング計って取材する」、戦場取材に通じる経験と勘とセンスが取材する側には求められる。

福島第一原子力発電所事故後の週刊誌報道の分析と情報の扱われ方

佐野和美（国立環境研究所）

【キーワード】福島第一原子力発電所、放射能、週刊誌、誤情報、信頼度

【研究の目的】

東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年経つ。事故後、リスクコミュニケーションが十分に機能しなかったことが問題とされているが、その前段階のリスク認知も十分ではなかった。メディアの報道によってリスクが広く一般に知られるようになると、リスク認知に大きな影響を及ぼす。報道により、リスクに対する認知や不安が偏って増幅され、リスク

を過度に恐れるようになる現象が起きることが知られている。では、事故当初に危険を過度に強調した扇情的な情報がマスコミやインターネットを通じて氾濫したことが、リスク認知にどのような影響を及ぼしたのだろうか。

発表者はこれまでに、2011年3月～2012年3月の週刊誌記事の分析を行ってきた。その一部、8月までの結果は既に公表済みである。その後、こういった過度に危険を強調した(多くは科学的な根拠がない)言説の認知度および信頼度を Web アンケートによって調査した。本発表ではそれらの結果を基に、初期の報道の影響が事故から3年を経た段階でリスク認知にどのような影響を与えているのかを考察した。

【研究の方法】

研究手法は、週刊誌の分析と、その後のアンケート調査の2段階に分かれる。

2.1 週刊誌の内容分析

主な週刊誌7誌(週刊現代、週刊ポスト、週刊朝日、サンデー毎日、週刊文春、週刊新潮、AERA、以下それぞれ現代、ポスト、朝日、毎日、文春、新潮、AERAとする)の2011年3月11日～2012年3月までの号から、原子力発電所事故および放射能関連記事を対象とした。ただし、目的は科学的な内容の分析なので、記事の内容が科学的な記述を含まないと判断したものは対象から除外した。

記事の内容から、1)原子炉そのものに関するもの、2)放射能の測定方法に関するもの、3)福島の放射能汚染に関するもの、4)東京の放射能汚染に関するもの、5)放射性物質による食品汚染に関するもの、6)放射性物質による健康影響に関するもの、7)廃棄物に関するもの、8)除染等に関するもの、の8カテゴリーに分類した。

記事中でコメントが紹介されている専門家をここではアクターとし、引用句がある場合に登場回数1としてカウントした。

2.2 情報ニーズと信頼度に関する Web アンケート調査

2013年4月19日～24日にかけて、日本リサーチセンターのネットモニターを対象に「リスク不安と情報ニーズ調査」のウェブアンケート調査を実施した。地域別5区分(東北、福島、北関東、首都圏、九州)、年代別5区分(～20代、30代、40代、50代、60代～)の男女各25サンプルを収集した(目標総数1250サンプル)。最終的な収集数は1,467サンプルであった。

週刊誌が取り上げた内容を元にした、インターネット上で盛んに情報がやり取りされている放射性物質や放射能影響に関する非科学的な情報から10項目を選び、情報の認知度および情報源を調査した。またそれぞれの設問において、「情報を知っている」と答えた人に対し、その情報の信頼度を聞いた。

2.3 情報源の信頼度に関する Web アンケート調査

2014年3月に実施予定である。これらの結果の一部も、上記アンケート結果を補完する目的で本発表の一部に使用する予定である。

【得られた知見】

週刊誌は、情報の少なかった時期に速やかに、かつ、まとまった情報を提供する目的を果たした。読者のニーズに沿うように、事故直後は原子炉の構造や放射線の知識などを伝え、その後、食品の汚染や健康影響に関する記事へと内容が変遷していった。

しかしながら、非科学的な情報を掲載したり、事実の一部を切り取った過剰に危険を煽るような記事が目立つ週刊誌もあり、情報源の質としては玉石混淆であった。

書籍など、より信頼度が高い情報源が世に出始めたこともあるが、週刊誌における放射能関連の記事の掲載数は半年後(8月)を境に急速に低下し、後半(9月～)は、その数が激減した。

これまでのところ、週刊誌が発信したことに端を発すると思われる非科学的な言説が、SNSなど一部の人たちによって拡散され、それが市民に影響を与えている事象が観察されている。しかし、SNSや個人のブログ等で語られる非科学的な言説を選び認知度を調査したところ、3割程度に留まり、これらの情報の流布が、ある程度閉じたネットワーク上で怒っている可能性が示唆された。しかしながら、情報を認知している人の中では、その非科学的な情報を事実だと信じている割合が高く、高いものでは65%を超えていた。

心理学の分野では、一度信じた情報をなかなか書き換えることができない認知的不協和という現象が知られているが、閉じたネットワークの形成に、初期の誤情報が影響を与えている可能性が高いことが示唆された。また、情報に触れて非科学的情報を『信じる方』変える

人の割合も、事故から半年～1年がもっとも多かった。

シンポジウム 1

「女性活用」といわれる時代のマス・メディアとジャーナリズム

司会者：別府三奈子（日本大学）

問題提起者：飯田裕美子（共同通信）

：堀川恵子（フリーランス・ディレクター）

討論者：藤森 研（専修大学）

：四方由美（宮崎公立大学）

：林 香里（東京大学）

安倍内閣は、2013年6月、日本経済の再生に向けた成長戦略として、「日本再興戦略」を閣議決定した。そのなかでは、「成長への道筋」の重要な柱として「女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す」ことが挙げられている。これを受けていま、経済界では、「女性活用」が話題のひとつのキーワードになりつつあるように見受けられる。

メディア業界に目を向けてみると、毎年メディア企業に就職する女性正社員の数は、ひとところに比べると増加している。しかし、女性の数が増えている一方で、メディア企業は、いまだにワーク・ライフ・バランスを不問にしたまま、「一家の稼ぎ手」モデルの働き方によってはじめて可能になるような職業慣行や規範を墨守してはいないだろうか。また、メディア業界内部で、ジェンダー格差以上に、正規、非正規の格差も急激に広がっており、フリーランスや制作会社の不安定な地位も大きな懸念材料になっている。さらに、メディア企業におけるこのような働き方の問題が積み残されてきたことで、近年深刻な問題が現れるようになってきている。それは、インターネットの普及による産業縮小を食い止めるために、マス・メディアの経営側が現状維持を図り、市場原理に他律的となり、組織改革に主体的な姿勢を失っていることである。こうした内発的な自己改革精神の欠如は、メディアにとってかけがえのない活力ある表現力、言論力も奪いかねない。

本シンポジウムでは、近代の歴史のなかで育まれたメディアのホモソーシャル（男性独善的）な規範や企業文化について、実務家と研究者が討論していく。いま、メディアの現場は、一方にはルーティンに隅々にまで染み込んだ男性性が問われ、他方で雇用形態が急激に多様化し、格差拡大が問題化している。こうした実態を批判的に問うことは、女性の働きやすさや企業の雇用問題といった議論にとどまるものではない。それは、現代メディアのコンテンツの劣化、人権軽視の態度、企業、官僚、政治家との癒着、さらには若者たちのマス・メディア離れなど、メディアやジャーナリズムのあり方そのものを捉え返す作業にもなるはずである。また、これまでの「プロフェッショナリズム」の概念や「ジャーナリズム教育」も自省的に振り返る議論へと展開していくだろう。

このように、「女性」をキーワードとして、現代のメディア総体が抱える多様な問題を再構成し、現代社会の多元性実現の原動力としてメディアのあり方を議論しようとするのが、本シンポジウムのねらいである。問題提起者に、自らも記者として活躍をしながら、女性記者のワーク・ライフ・バランスについてさまざまな試みをしてきた共同通信の飯田裕美子記者、広島放送からフリーランスになり、その制作番組や著作が数々の受賞をしている堀川恵子ディレクターを迎え、研究者との対話を通して、メディア研究、ジャーナリズム研究の進みうる、あるいは進むべき道筋の展望へとつなげてゆきたい。

シンポジウム 2

「東京オリンピックの 80 年史」とメディア —3・11 以降の現代を逆照射する—

司会者：西山哲郎（関西大学）
問題提起者：吉見俊哉（東京大学）
：清水 諭（筑波大学）
：山田健太（専修大学）
討論者：真田 久（筑波大学）

2020 年オリンピックの東京開催が決定した。最終選考の前後はマスメディアの報道も過熱を見せた。だが、東京オリンピックに向けた盛り上がりは、一方で震災や福島原発の問題を後景化させるきらいがあることは否めない。候補地の最終プレゼンテーションに際し、一国の首相が「状況は、統御されています」「東京には、いかなる悪影響にしろ、これまで及ぼしたことはなく、今後とも、及ぼすことはありません」と述べたことは、その意味で象徴的である。

考えてみれば、今日の原因をめぐると問題系は、これまでの「東京オリンピック」とどこかで接続している。

1964 年に東京オリンピックが開かれた際には、高度経済成長のもと、東京モノレール、国立競技場、日本武道館など、幾多の施設・交通網が整備され、かつ、東海道新幹線も開業した。首都圏のみならず、地方にも交通インフラが波及し、開発が進んだわけだが、その後の各地の原発建設も、こうした「開発」の思想に支えられていた。奇しくも、東京オリンピック組織委員長は、日本原子力研究所理事長、日本原子力発電初代社長、日本原子力産業会議会長を歴任した安川第五郎であった。昨今、2020 年の東京オリンピックに合わせて、リニア新幹線の整備を進めることが議論されているが、これも約半世紀前の「開発」の論理を思い起こさせる。

1940 年に開催予定であった東京オリンピックは、紀元二六〇〇年記念イベントの一環として構想されたが、日中戦争の勃発と鉄鋼等の逼迫もあり、開催が返上された。その背後にあった総動員体制の進行は、新聞社や電力会社の統廃合など、戦後の社会システムにも連続している。

もっとも、それぞれの時代において「開発」の意味合いが変わってきたことも、見落とすべきではない。関東大震災からの復興と世界の一流国にふさわしい首都の整備を目指した 1940 年、戦災からの復興と国土交通網の再構築を目指した 1964 年、そして東日本大震災と原発事故からの復興を目指す 2020 年とも言えようが、最後の「開発」の実現可能性については疑問が残るかもしれない。ただし、オリンピックを信奉する人々にとって、オリンピックの開催が固有の「人間開発」の遺産を広めるべき機会と捉えられていて、陰ながらそれに向けた努力がなされていることもまた事実である。そうした「開発」の方向性は、「コンクリートから人へ」という言葉に想起される時代の変化にも合致したものと見えよう。

また、三度の「東京オリンピック」は、メディア編成の大きな転換点でもあった。1925 年に本放送が始まったラジオは、「幻のオリンピック」が予定されていた戦時期に普及が進み、大本営発表や空襲警報を聴くための必需品となった。1960 年代半ばは、放送メディアの主役がラジオからテレビに移行していた時期でもあった。1964 年の東京オリンピックの高揚感も「テレビ時代」の出現なしにはあり得なかった。そして、次の東京オリンピック開催が決まった今日は、インターネットの普及が、既存放送メディアを脅かすに至っている時代である。反原発デモであれ、ヘイト・スピーチのデモであれ、インターネットというメディアに支えられている側面は小さくない。

メディア・イベントとしてのオリンピックは、その時代に固有の欲望を映し出すのと同時に、ときにそれが現代にも持続していることを浮かび上がらせる。こうした点を念頭におきつつ、本シンポジウムでは、1940 年から現在、ひいては 2020 年に至る「東京オリンピックの 80 年史」を振り返り、

- ・オリンピックがその後の社会編成にいかに関わってきたのか
- ・そこから、震災や原発の問題をどう問い直すことができるのか
- ・メディア（新聞・出版・放送からポピュラー文化まで）はそれに関わってきたのかという点について討議を行う。

このことは、ひいては現代社会とメディアのあり方をいかに捉え返すかについて、再考と問題提起を促すものになるだろう。

ワークショップ

ワークショップ 1

日本メディアの沖縄報道
— 現地取材と東京発情報の落差に注目して —

司 会 者：渡辺武達（同志社大学）

問題提起者：具志堅勝也（沖縄大学）

討 論 者：岩城浩幸（TBS）

（企画：理論研究部会）

【キーワード】沖縄報道、規範理論、ゲオポリティカルコミュニケーション、情報落差、ポリティカルエコノミー

ある若者向けインターネット情報サイトでは沖縄についてのイメージを本土在住者に訊いたアンケート結果が次のように紹介されている。①姫百合の塔がある②戦争があった③よくホテルとかで幽霊がでる④海がきれい⑤大きい水族館がある⑥温かい気候⑦ゆっくり時間が流れてる・・・。

ツーリズム情報に基づいていると思われるが、最近の沖縄が本土の新聞記事やテレビのニュースになるときは辺野古問題に代表される米軍基地関連、米兵による犯罪やそれらの解説で、表面的になぞるものが多い。ところが沖縄現地では報道を含め、「基地の中に沖縄住民の生活がある」という基本的事実からすべてが組み立てられている。

人間の社会観（世界観・倫理観・歴史観）は、①個人の家庭環境（直接経験）、②学校教育（知的経験）、③メディア接触（社会教育）によって形成され、大人になってからは③のメディアによる影響が大きい。つまり、成人してからは接するメディアがネットであれ、伝統メディアであれ、非本質的情報・無益情報を見抜き、排除しなければ、あるべき社会参加が困難になる。私たちはその点でも沖縄の二大紙や放送局と本土におけるマスメディア報道の作る情報環境の差異の根底にあるものを検証しなければならない。

新しくNHK会長になった靱井勝人氏（日本ユニシス前社長）は本年1月25日の就任記者会見で、尖閣（釣魚）諸島・竹島（独島）などの帰属については、国際放送で「明確に日本の立場を主張するのは当然。政府が右ということをして左というわけにはいかない」と述べた。沖縄の米軍基地問題もときの政府の言うとおりに報道するのが当然だということだが、国際放送もNHK放送1つであり、氏の発言は放送法など一顧だにしないものだという事になる。同時にこれは日本マスコミュニケーション学会の前身である日本新聞学会が新聞学研究の原点としてジャーナリズムの研究を基本としたことに思いを致すべき時代がきていることでもあり、靱井発言は学会員が日本新聞学会の設立趣旨をふり返り、自ら襟を正すきっかけとすべき発言でもある。

半面、新聞にも放送のNHKや民放でも、沖縄の歴史と現在、沖縄と本土の関係等を真摯にふり返りながら問題の本質に迫った記事や番組が少なからずあるのも事実である。本ワークショップでは、沖縄現地と本土全国ネット局で沖縄報道に実際たずさわってこられたジャーナリストに登壇いただき、これまでの沖縄報道、ドキュメンタリー作品などをふり返りながら、情報の境界化（ゲオポリティカルコミュニケーション）およびメディアの中央権力指向（ポリティカルエコノミー）について単なる規範理論を超えたコミュニケーション学のあり方とともに意見交換したい。

予想される議論事項：

1. 沖縄現地製作番組と本土メディア報道との違い、生活感の落差
2. メディアと報道の社会的役割の再考
3. 国際政治環境の中の沖縄とその歴史的翻弄
4. メディアの国家統制と経済支配
5. ネット時代の沖縄報道、その他

ワークショップ 2

ジャーナリストの社会的地位 —19世紀におけるイギリスの職業団体を参考に—

司会者：坂本政謙（岩波書店）
問題提起者：河崎吉紀（同志社大学）
討論者：本田毅彦（帝京大学）
（企画：ジャーナリズム研究・教育部会）

【キーワード】 ジャーナリスト、イギリス、専門職

ジャーナリストの社会的地位を考える場合、引き合いに出されるのが専門職である。近代化の過程のなかで、会計士や建築家など多くの職業が資格を定め専門職とみなされるようになった。古くは医者、弁護士、聖職者が職能の独占と高い地位を享受してきた。専門職と認められることは社会的地位の向上に等しい。日本でも国家資格を導入することで職業的な威信を獲得した例は数多くある。しかし、ジャーナリストは表現の自由との関係から、資格を定めにくい職業の一つである。第二次世界大戦中、日本で実施された資格化は政府がジャーナリストを統制する手段となった。また、専門職には高い学識が求められ、高等教育と関連をもつ職業も多い。学歴それ自体が社会的地位に関連する資格でもある。いずれにせよ、専門職には専門的な知識、技能が必要であり、なにを身につければ参入できるのか明確にせねばならない。そうすることで市場を独占し、希少価値を高め、延いては社会的地位の向上が促されるのである。では、どのような知識や技能を身につければ「ジャーナリスト」と呼べるのか、どこでだれがどのように評価するのか。この問題はジャーナリズム教育とも関連が深い。

そこで、このワークショップでは、19世紀のイギリスでジャーナリストの養成に関連して語られた言説を紹介し、ジャーナリストの社会的地位がかつてどのように考えられ、専門職化を進めるにあたり、教育がどのように位置づけられたのかを説明する。とりわけ、ジャーナリスト協会とジャーナリスト組合という2つの職業団体の成立過程を中心に取り上げたい。ジャーナリズムは19世紀にいたるまであいまいな領域であり、主として高級なジャーナリストと低賃金のレポーターに分かれていた。前者は学識ある人々に知的なコラムを提供し、後者はゴシップやニュースを集める下層階級であった。新聞社の規模が拡大し、ジャーナリストに需要が生じると、参入者が増え組織化の機運が生まれる。1884年に誕生したジャーナリスト連合は資格を定め、取材の技能を中心に専門職として確立することを目指した。そこでは「記述的」に書くことが求められ、意見よりニュースが優先される。しかし、教養を重視する高級なジャーナリストは自由放任を主張し、レポーターは労働条件や賃金の改善を先に求めた。後者は1907年、ジャーナリスト組合を結成し、自らを労働ジャーナリストと位置づけるようになる。

このような過程を素材として、そもそもジャーナリストは専門職なのかどうか、また、専門職を目指すべきなのかどうか、そして高等教育におけるジャーナリストの養成が社会的地位や職業的威信にどのような効果をもたらすのかなど、いくつかの論点を提示していきたい。メディア史の知見を用いれば、ジャーナリストの社会的地位が時代によって変動していることを明らかにできる。過去を振り返ることで、現在のジャーナリストの立つ位置を比較することもできよう。ジャーナリストの社会的地位は客観的にみた、あるいは実体験にもとづく実像という側面と、未来も含め、こうありたい、こうあらねばならないという理想像に分けられる。ワークショップ参加者とは、ジャーナリストの実際の地位や威信、また誤解されているイメージなどについて意見を交換したい。

ワークショップ3

日本の映像コンテンツの海外流通と権利侵害の実相

司会者：川喜田尚（株式会社ジェイ・スポーツ）

問題提起者：永野行雄（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）

（企画：放送研究部会）

【キーワード】映像コンテンツ、コンテンツ海外流通、権利侵害、海外への情報発信

現在、アニメを中心とした日本の映像コンテンツがアジアを中心とした諸外国で人気を博していることは、よく知られているところであろう。また、ドラマやドキュメンタリーといったテレビ番組などの日本の映像コンテンツを海外で流通させるため、官民を挙げて取り組みが進められている。しかしながら、こうした取り組みの実態は、一部は新聞等で伝えられてはいるものの、その全体像はあまり知られていないのではないかと。今後、こうした海外へのコンテンツ流通や、そのための取り組みは、より一層の広がりを見せることは議論の余地のないところであることから、調査・研究の対象領域として扱っていくことが必要であることが明らかになっていくであろう。

一方、東アジアを中心とした地域において、いわゆる“海賊版（盤）”と呼ばれる不法・違法なコンテンツの流通が横行している。これもまた、そうした事象が存在する点については、日本国内においてもある程度、一般にも知られているところであろう。さらに近年、インターネットを使った違法配信が横行し、日本のコンテンツが海外にビジネス（商取引）のスキームを超えて非合法に流出しているばかりか、その違法動画が再び日本に還流しているのが実情である。視聴可能な端末もPC、タブレット、スマートフォンと多岐にわたっている。有料放送事業者にとっては、無料でリアルタイムに違法配信されることは経営基盤を揺るがす事態となる。

しかし、その実態がどのようなものであるかは、ほとんど知られていないのである。まして、権利侵害を受けている日本のコンテンツ事業者においてすら、その広がりを充分には把握できていないというのが実情である。その主な理由は、国境を越えて、どこでだれがどうやって違法行為を行っているのか把握することが極めて困難であることによる。また、次から次に違法行為を行う者が出現するため、イタチごっことなっている。

海外へのコンテンツ流通を促進させるためには、この権利侵害への対応が急がれているところである。問題提起者は、こうしたコンテンツの海外における権利侵害への対応の実務者であり、当事者の視点から、違法流通の実態と、それへの対処の現実を広く報告いただく。諸外国におけるコンテンツの違法流通には、著作物に対する考え方の違いという文化的な背景があり、その上でビジネス（商取引）を行うことの難しさがある。だが、これを適正なビジネス（商取引）として成立させることが、結果として違法流通の淘汰につながるということが認識されるはずである。

以上により、本ワークショップでは、まず、日本から海外に向けての情報発信の現状について、そのあらましを問題提起者からお示しいただく。その上で、海外へのコンテンツ流通にかかわる課題の中心である違法流通について提示していただき、海外コンテンツ流通のあるべき姿とはどのようなものであるのか、考えていきたい。

ワークショップ4

初期テレビドラマの形成とその変容 —「実験の時代」から「安定の時代」へ—

司会者：村上聖一（日本放送協会）

問題提起者：松山秀明（東京大学大学院 院生）

討論者：藤田真文（法政大学）

（企画：メディア史研究部会）

【キーワード】テレビ史、テレビ60年、ドラマ研究、アーカイブ

本ワークショップは、1950年代から1960年代のテレビドラマに焦点を当て、そこでなされた試みと議論を追うことで、初期テレビドラマが持っていた可能性とその意義について討議するものである。テレビの本放送が開始された1953年から1960年代半ばまでの10年余りの期間において、多くの演出家や評論家たちがテレビドラマの可能性に注目し、その表現のあり方の模索を行った。これらの試みの多くは、放送開始から60年を経た今日でも議論の参照軸となり得るものである。ワークショップではそれらを再検討することで、今後のテレビドラマの位置づけについても討議していくことにしたい。

簡単に初期のテレビドラマの歴史を振り返ると、1953年のテレビ放送開始とともに始まったドラマは、まず、技術の限界と闘いながら発達していった。すべて「生放送」という制約のもと、テレビドラマはその技術をいかに使いこなすかに労力が費やされ、例えばNHK『追跡』(1955)は、東京と大阪の4か所で物語が交錯しながら生中継で放送が行われた。作者の内村直也が言うように、始まったばかりのドラマは、テレビという「機械との闘争」であった。

その後、VTRの登場によってテレビドラマは内容面の充実が図られ、KRT『私は貝になりたい』(1958)を契機として、一気に「社会派ドラマ」へと脱皮していった。とりわけ、毎年開催される文化庁主催の芸術祭への参加を予定した単発ドラマが主導的な役割を果たし、NHK『日本の日蝕』(1958)やKRT『いろはにほへと』(1959)、KTV『青春の深き淵から』(1960)など優れた番組が放送された。さらに、このころから岡本愛彦や和田勉といった演出家が活躍するようになり、テレビドラマの前衛の可能性を追求していった。その中で起こった「お茶の間芸術論争」は、前衛性を重視する演出家たちと、「お茶の間」に娯楽性を求める評論家たちとの熱き闘いであった。

しかし、テレビの急速な普及とともに、1960年ごろを境として、こうした前衛的な「単発ドラマ」は後退していく。代わりに浮上してきたのが、お茶の間で家族そろって楽しく見る「連続ドラマ」や「ホームドラマ」だった。日本のホームドラマは、NHK『バス通り裏』(1958 - 63)を皮切りに、NTV『ママちょっと来て』(1959 - 62)、NET『水道完備ガス見込』(1960 - 63)、TBS『咲子さんちょっと』(1961 - 63)など、1960年代前半を中心に急速に流行した。これらのホームドラマに共通した特徴は、アメリカ製ホームドラマの形式を下敷きにしつつ、日常的な家族の風俗を平凡に描いていたことである。毎日、あるいは毎週、同じ顔ぶれが「お茶の間」のテレビに顔を見せる。これは好むと好まざるとにかかわらず、テレビ局が熾烈な視聴率競争に巻き込まれ、視聴者の最大公約数を追求していったことの一つの結果と言える。日本のテレビドラマは、1960年ごろを境に、演出家たちがドラマの可能性を信じた「実験の時代」から、番組内容も平均値が求められる「安定の時代」へと移行していくことになったのである。

本ワークショップでは、まず、松山秀明会員(東京大学大学院)が初期テレビドラマの展開と1960年ごろに起きた変容についての報告を行う。ここでは具体的な番組に言及しつつ(一部上映を含む)、どのような要因で転換が起きたのか、「お茶の間」をキーワードに分析する。そのうえで、藤田真文会員(法政大学)から、初期テレビドラマの位置付けについて、放送史やドラマ史を踏まえた幅広い視点からコメントしてもらい、論点をより明確なものにする。

その後の討論では、問題提起とそれに対するコメントを軸に、初期のテレビ放送においてドラマの演出家や評論家がどのような役割を果たし、その後、どのような要因でテレビドラマが変質していったのか、そして、それらの経緯が現代のテレビドラマにどのような影響を残すことになったのか、参加者とともに議論を深めていきたい。

ワークショップ 5

打開できるか警察主導 事件事故報道の匿名実名問題

司会者：浅野健一(同志社大学)

問題提起者：宮下正昭(鹿児島大学)

(企画：宮下正昭会員)

【キーワード】警察主導、匿名、実名、逮捕、書類送検

事件事故報道で被害者など関係者の匿名化が進んでいる。強盗や火事などの発生場所さえ匿名のケースも出てきた。一方で逮捕された被疑者は実名、書類送検された被疑者は匿名という状態は続いている。これらは警察など捜査当局の発表次第というのが実態で、一線の記者たちはそれを無批判に受け入れているのではないだろうか。取材の基本は実名を把握することから始まり、実際の報道はメディアそれぞれの判断で実名か匿名かを決めるという報道機関が求め続けているであろう原則がなし崩し状態になっている感は否めない。「プライバシーは保護してほしい。でも逮捕された悪い奴には社会的制裁を」という風潮の下、人権上の配慮も含め警察主導の事件事故報道が続く現状を少しでも打開できないものか。地域、警察によっても違う具体的なケースを示しながら考えてみたい。

山の遭難や水難事故などで行方不明となった人の名前は報道機関にも発表されないケースが増えた。重大事故で死者の名前は発表されても、けが人は匿名が多い。交通事故も死者だけ発表され、事故の相手方の名前は発表しない警察も増えた。火事や強盗事件などでも発生場所を匿名で発表する警察が出てきている。報道も基本、警察の発表通りで、記者たちは実名を聞き出す努力さえしない現実も指摘されてきている。

名前はもうニュースではないのか。30年前、当時、共同通信の浅野健一会員（同志社大学）が「犯罪報道の犯罪」（学陽書房）を上梓し、逮捕段階で被疑者を実名報道する日本の報道に警鐘を鳴らした。「被疑者は原則匿名に」という訴えに、一線の記者たちも日頃の報道のありようを考えさせられ、揺すぶられた。しかし、結局は「実名の重みは捨てられない」というのが報道界全般の答えだった。その実名の重みを今もちゃんと事件事故報道の基本に置いているのだろうか。市民は報道機関より警察を信頼して、その警察を通して匿名を求める。こうした傾向に報道機関も押されているのかもしれない。警察によっては対応の違う実態も紹介しながら、その対策を考えたい。

「犯罪報道の犯罪」で問題提起された後も、逮捕された被疑者は実名、という姿勢を確認した報道各社は「容疑者」の呼称を付けることで人権に配慮した形をとった。多くのメディアはそこで思考停止した状態が続くが、実名報道された被疑者が、その後不起訴になった場合、裁判で無罪となった場合はどうするのか。逮捕被疑者の実名報道が生む人権侵害にどう対応すればいいのか。例えば否認事件など匿名の選択はないのか。そもそも被疑者の実名報道で社会的な制裁を報道機関が与えているいいのかどうか。裁判員裁判への影響を含め、あらためて考えてみたい。

事件で亡くなった被害者をいったん実名報道してもその後は匿名で報じるなど配慮するケースは増えた。同様に、被疑者に対しても名前の連呼をやめる配慮は難しいことだろうか。また「男は」「女は」という被疑者の呼び方を「男性は」「女性は」と言い換えることは難しいだろうか。逮捕された被疑者へのまずはできる人権配慮はないものか。

また、全国各地のローカルニュースなどでは、飲酒運転で軽い事故を起こしても逮捕され、実名報道されることが多い。これらの運転手は、逮捕要件であるべき逃亡や証拠隠滅の恐れが本当にあるのだろうか。一方で、警察官の不祥事では「証拠隠滅、逃亡の恐れはない」と書類送検で処理され、匿名発表され、そのまま報じられる。有名人の逮捕では無理やりな再逮捕としかみられないケースも最近あった。警察が社会的制裁を与えたい被疑者は逮捕し、実名発表する。そうでもない身内などの被疑者は書類送検し、匿名発表する。このような恣意的とも疑われる警察の捜査の在り方に疑問も挟まないまま報じる。これで市民の側に立った報道と言えるのだろうか。

報道各社それぞれではなく、業界横断的なプレスオンブズマン・報道評議会のような報道審査・人権救済組織の立ち上げも真剣に討議する時期がきているのかもしれない。

多くの地方紙や主だった全国紙などは特定秘密保護法制定に際し、事実の確認や知る権利の確保の重大さ、情報をもつ当局の恣意的な運用への危惧を表明した。そのような報道機関としての使命を事件事故に対する日々の取材でも自覚し、発揮しているだろうか。その自覚こそが警察主導の報道に風穴を開けるきっかけになり、市民の側の支援を受ける道につながると期待し、事件事故報道の現状をあらためて問い直したい。

ワークショップ 6

自殺報道と自殺予防・自殺対策

司会者：野上 元（筑波大学）
問題提起者：千代崎聖史（毎日新聞社）
（企画委員会特別企画）

【キーワード】自殺予防、自殺対策、自殺報道、ウェルテル効果、模倣自殺

超党派による議員立法となった自殺対策基本法が 2006 年に施行されて以降、自殺対策・自殺予防は国家や社会が取り組むべき公的な社会問題として認知されるようになってきている。自殺対策は、内閣府管轄の共生社会政策の重要な柱の一つとなっている。こうした取り組みにより、2000 年前後以降年間 3 万人を上回っていた自殺者数が 2012 年には 3 万人以下となったが、自殺率の国際比較をみても依然として高い水準にある。

そうした自殺対策・自殺予防において、芸能人や社会的な影響力の高い人物の自殺についての報道は控えられるべきであるとされている。扇情的な自殺報道は自殺念慮にとらわれている人に影響を与え、「後追い自殺」「模倣自殺」を誘発するとされるためである。これがいわゆる「ウェルテル効果」であり、自殺予防の NPO 法人「ライフリンク」（代表・清水康之）もそれを啓蒙活動の柱の一つとして強調している。「いのちの電話」など、当事者の心の救済が主流であった自殺予防の伝統に、マスコミ対策という要因を加えたことには、清水氏が NHK 出身であることも大きいだろう。

一方で、自殺者に取りのこされた社会が自殺の原因や文脈を知りたいと欲し、必要以上に自殺の報道を求めてしまうこともある。自殺報道は「売れる」ネタなのである。こうした背反する要請に対し、報道の現場はどのように対応しようとしているのか／するべきなのか。その公共性やその倫理が問われる部分である（内閣府共生社会政策「自殺予防 メディア関係者のための手引き」<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/link/kanren.html>）。

一方、「模倣」を社会編成の原理であるとしたのは G.タルドである。E.デュルケームはこれを批判するために『自殺論』を書いた。「自殺」や「模倣」についての思索が社会学やマス・コミュニケーション研究の始原にあったのだとすれば、これはまさに古典的で現代的でもある理論課題であるといえないだろうか。また現在では、デュルケームやタルドが議論の前提にしていたものとは異なる「人間」や「社会」が、メディアをはじめとする様々な技術によって成立している。

こうしたマス・コミュニケーション研究における現実的・倫理的課題と理論的課題の交錯地点に照準して、「自殺報道と自殺予防・自殺対策」と題するワークショップを企画する。

具体的には、司会者が自殺対策・自殺予防という社会的取り組みをめぐる現状を簡単に整理して提供したのち、これに対する報道の現場の現状を問題提起者に報告してもらう。特に論点をあらかじめ絞ることはせず、ディスカッションを重視するワークショップとしたい。